第62回護憲大会

去る11月8日から10日の3日間、神奈川県・横浜市で「戦後80年未来につなぐ平和憲法」憲法理念の実現をめざす第62回護憲大会が開催され、横浜支部から2名で参加しました。

FIRST DAY

1日目の開会総会・メイン企画では会場となる関内ホールに約1100人が参加し「憲法とともに戦後日本は、どう人権を育んできたのか」をテーマにコーディネーター・シンポジウムでディスカッションがおこなわれました。それぞれの観点から憲法理念や人権について言及がありました。SNS などによる誹謗中傷や差別排外主義など人権侵害が深刻な現代社会に問題提起がなされました。

THIRD DAY

3日目の閉会総会では、原発問題やクルド人に対するヘイト問題、台湾有事などの提起がされました。総会アピールを採択して終了しました。憲法の存在意義は、国家権力を制限して国民の権利・自由を保障し、国家の基本的な仕組みを定めることで民主主義社会の土台をつくることにあると学びました。戦後80年・敗戦80年・被爆80年を迎えた節目の年です。また戦争への道に戻らないように平和憲法を大切にしていきたいと思います。

全日本港湾労働組合関東地方横浜支部
横浜支部執行委員　寳納　雅行

SECOND DAY

2日目は5つの分科会と3つのひろば、フィールドワークが開催され、私は第5分科会「憲法とともに歩んだ戦後80年（入門編）」と【ひろば②基地問題交流会】の2つを受講しました。憲法9条・人権規定の理念と現実、労働組合が存在する事の意義と成果などが述べられました。ひろば②では、各都道府県より基地問題の課題と、その取り組みに対しての報告がありました。特定利用港湾の話もあり、私達の職場が有事の際真っ先に攻撃の対象になることの危機感を改めて感じました。

ブレイクタイム 0075
第0075号 2025年11月17日発行
全日本港湾労働組合　発行日：随時

LOCAL

防災学習会

静岡県地震防災センター

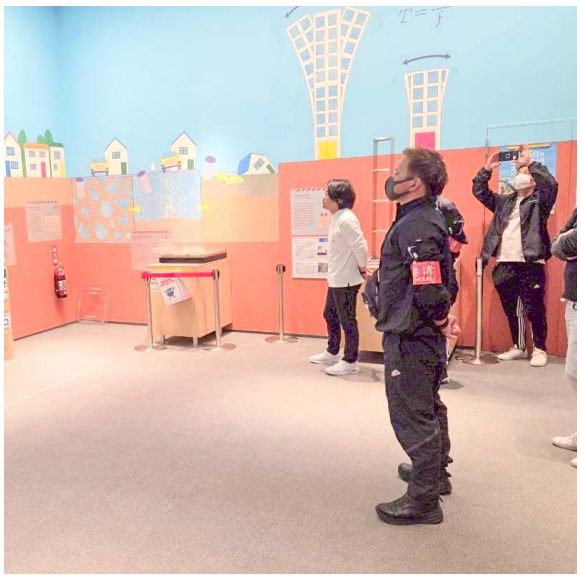

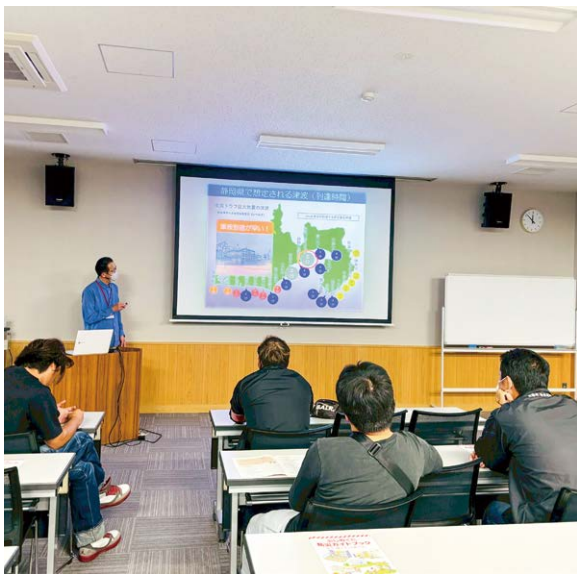

2025年10月19日(日)、静岡県地震防災センターにて防災学習会を開催しました。静岡県は東海地震の想定震源域に位置しており、地震発生時の被害想定も大きい地域とされています。今回の学習会では、災害発生時の初動対応や防災意識の向上を目的として、静岡県地震防災センターを訪問しました。センター職員の方の説明のもと、地震のメカニズム、静岡県における地震防災対策、地震による過去の被災事例について学習しました。震度体験装置や避難行動シミュレーションを通じて、実際の揺れの強さや行動の難しさを体感することが出来ました。特に、家具の固定や非常用持ち出し品の準備など、各家庭で取り組めることからしっかりと備える必要性を強く感じました。今回の学習会を通じ、地震はいつ起きてもおかしくはないという意識を持つことと防災の主体は自分自身であり、命を守る行動を常に考えることの大切さを青年部運営委員一同再確認することが出来たと私は思います。今回の学習会で学んだことを支部の仲間や家族としっかりと共有し、今後も青年部として防災に対する意識を強く持ち続けていきたいです。

東海地方清水支部青年部　青年部長　前嶋皓介